

転居時の主な手続き

引っ越しから14日以内に手続きをお願いします。

手続きできる庁舎
本→本庁舎 / 支→勝沼・大和支所

	持ち物や注意事項	担当課
転居届 本・支 <small>※個人番号カードがある方は、本庁舎のみの手続きとなります</small>	<ul style="list-style-type: none"> * 個人番号カード(または通知カード) * 住民基本台帳カード(ある方のみ) * 在留カード(外国籍の方のみ) * 届出人の本人確認書類 	市民課 住民記録・戸籍担当 (本庁一階 1番窓口) ☎:0553-32-5061
国民年金の手続き <small>※国民年金第1号被保険者</small> 本・支	<ul style="list-style-type: none"> * 年金手帳 <p>●注意事項● 住所変更のみの方は手続き不要の場合もあります</p>	市民課 国保・年金担当 (本庁一階 1番窓口) ☎:0553-32-5173
国民健康保険の手続き 本・支	<ul style="list-style-type: none"> * 被保険者証(転居する方の分) ※世帯主が転居する場合は世帯全員分 * 限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証、特定疾病療養受療証(交付されている方のみ) * 個人番号カード(または通知カード) * 顔写真付き本人確認書類 	
後期高齢者医療の手続き 本・支	<ul style="list-style-type: none"> * 印鑑(朱肉使用) * 被保険者証 * 限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証、特定疾病療養受療証(交付されている方のみ) 	

甲州市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険に加入している世帯は、勤務先・健保組合・協会けんぽなどにお問い合わせください。

児童手当住所等変更届 本・支		子育て福祉推進課 子育て福祉担当 (本庁一階7番窓口) ☎:0553-32-5081
児童扶養手当新規認定請求・住所変更届 本	持ち物はケースによって変わりますので、お問い合わせください	
ひとり親家庭医療費受給者変更届 本	持ち物はケースによって変わりますので、お問い合わせください	
子ども医療費受給資格者証変更申請 本・支	* 受給資格者証	
保育所等の住所変更 本	* 印鑑(朱肉使用)	

	持ち物や注意事項	担当課
転校手続き 本	<ul style="list-style-type: none"> ●注意事項● 就学校の変更について、届出が必要な場合がありますので、学校教育担当へお問合せください 	教育総務課 学校教育担当 (本庁二階 16番窓口) ☎:0553-32-1412
障害福祉サービス等の申請 ◇障害福祉サービス ◇障害児通所支援 本・支	持ち物は手続きによって変わりますので、お問い合わせください	福祉総合支援課 重層的支援担当 (本庁一階 3番窓口) 0553-32-5027
身体障害者手帳等の申請(住所変更など) ◇身体障害者手帳 ◇療育手帳 ◇精神障害者保健福祉手帳 本・支	<ul style="list-style-type: none"> * 各障害者手帳 * 個人番号カード(または通知カード) * 顔写真付き本人確認書類 	子育て福祉推進課 障害福祉担当 (本庁一階 7番窓口) ☎:0553-32-5067
障害者(児)医療等の申請 ◇自立支援医療 ◇重度心身障害者医療費助成金 本・支	<ul style="list-style-type: none"> * 各医療費助成受給者証 * 個人番号カード(または通知カード) * 顔写真付き本人確認書類 	
障害者(児)手当の申請 ◇特別児童扶養手当 ◇特別障害者手当等 ◇甲州市障害児福祉年金等 本・支	* 特別児童扶養手当証書(特別児童扶養手当受給者のみ)	
高齢者サービス変更等の手続き ◇緊急通報システム(ふれあいペンダント)登録変更 本・支	持ち物は手続きによって変わりますので、お問い合わせください	介護支援課 (本庁一階 4番窓口) ☎:0553-32-5066
介護保険被保険者証等の住所変更 本・支	<ul style="list-style-type: none"> * 各種証書(介護保険被保険者証、負担割合証、負担限度額認定証、社会福祉法人等利用者負担限度額確認証 等) 	
水道・下水道・市設置浄化槽使用開始・中止手続き 本・支	<ul style="list-style-type: none"> * 印鑑 ●注意事項● 使用開始手続きは使用中中止手続きは目的の日より3日前までにお手続きをお願いします 	上下水道課 (本庁二階 13番窓口) ☎:0553-32-5077

持ち物や注意事項

担当課

原動機付自転車・小型特殊自動車の登録手続き(ナンバープレートの交付)

本・支

▶ 持ち物はケースによって変わりますので、お問い合わせください

税務課
(本庁一階 6番窓口)

☎:0553-32-5069

※下記車両の問い合わせ先

○軽自動車(三輪)・軽自動車(四輪)

軽自動車検査協会 山梨事業所

笛吹市石和町唐柏791-1

☎050-3816-3121

○二輪の軽自動車(125cc超250以下)・二輪の小型自動車(250cc超)

市営住宅の手続き

本

▶ 状況により変わりますので、お問い合わせください

建設課
(本庁二階 9番窓口)

☎:0553-32-5071

ごみ・資源物の出し方

▶ 「家庭用ごみのガイドブック」「家庭用粗大ごみの出し方」をご覧ください

●注意事項●

▶ 各地区のリサイクルステーション・ゴミステーションの場所は、組長さんへ聞いていただくか、環境課へお問い合わせください

環境課
(本庁二階 15番窓口)

☎:0553-33-4404

犬の住所変更手続き

本・支

▶ 窓口で手続きをお願いします

環境課
(本庁二階 15番窓口)

☎:0553-33-4404